



令和4年 (2022年) 5月18日(水)

No. 15654 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
了測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆コーポレートガバナンスと知財・無形資産の
投資・活用戦略……………(1)

☆特許庁総務部長 就任挨拶……………(8)

コーポレートガバナンスと知財・ 無形資産の投資・活用戦略

大野総合法律事務所

弁護士 山口 裕司

1 はじめに

2015年に東京証券取引所において策定されたコーポレートガバナンス・コードは、2021年6月に再改訂され、「知的財産への投資」に言及する補充原則が追加された。すなわち、自社のサステナビリティについての取組みの適切な開示と並べて、「上場会社は」、「人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつ

分りやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。」とする補充原則3-1③と、自社のサステナビリティを巡る取組みについての基本的な方針の策定と並べて、「取締役会は」、「人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。」とする補充原則4-2

京都ランチ (5名：うち弁理士3名)
神戸本部 (66名：うち弁理士26名)
上海瀚橋専利代理事務所 (12名：うち専利代理人6名)

創業 1926 年、貴社の特許、意匠、商標出願を先進国から新興国まで豊富な経験とスタッフでサポートします。

特許業務法人 有古特許事務所 ARCO PATENT & TRADEMARK ATTORNEYS

■URL:<http://www.arco.chuo.kobe.jp/> ■E-mail:office@arco.chuo.kobe.jp

■神戸本部 : 〒651-0088 神戸市中央区小野柄通 7-1-1 日本生命三宮駅前ビル 5F TEL:078-855-5539

■京都ランチ : 〒604-8225 京都市中京区蟻螂山町 481 京染会館4階 TEL:075-213-5600

■上海瀚橋 : 郵編 200120 中国 上海市浦东新区東方路 69 号 21 階 2108 号室 TEL:+86-21-6415-8030

■顧問: 米国特許弁護士 マーク・アレマン 中国専利代理人 曹芳玲 他5名